平成27年度地方税制改正(税負担軽減措置等)要望事項

(新設・拡充・延長・その他)

No	1 6											府 省	庁 名	, 1	国土	:交通省	ì	
対象	税目	個.	人住民税	法人住	民税	事業稅	不動産	取得税	固定	資産税	事	業所税	その	他()		
要望 項目名		宅	宅地評価土地の取得に係る課税標準の特例措置の延長															
要望内容(概要)		分 分	・特例措置の対象(支援措置を必要とする制度の概要) 宅地評価土地の取得に係る不動産取得税を対象とする。 ・特例措置の内容 土地の流動化・有効利用を促進するため、宅地評価土地の取得に係る不動産取得税について課税標準を2 分の1に圧縮する措置を、3年間延長する。															
関係	条文	地	方税法附	·則第 1 ·	1条の	5												ل
減 見記	収 2額	_	初年度] 改正増減	- 収額]		(▲275	, 959)	[3	平年 度]		_	(,	▲ 275,	959)		(単位	:百万	円)
要望	曲	も(産を引長らぼ得滞のバ況	1土の2宅税課きが土、すま税、 現下ブで「な)地と)地評税続な地本おたの地 下落ルあ日」政のす施評価標きさ取特そ、負域 の幅崩る本で策取る策価替準必れ引例れ土担活 土は壊。再12	「得との土えと要ての措が地が力 地縮以 興コと必地にすでき現置あ購増の 市小降 戦スも要のおるあた状のる ええ減 場しほ 略」	こ生取い不る。を廃。企れ退 のてぎ ()、 得て動こ 見止 業ばを 状いー (平)が に、産と るに の、招 況る貫 下	フ 対宅取に とよ 約特き とがし 戈レ し地得加 、り 8にか し、て 5か ての税え 土不 割地ね て平長 年	ら 果泙のて 也動 が方な よ成期 6の す価税、 購産 資のい 、2的 月着 るが負土 入取 本中。 平6な 月実 不地拒地 者得 金小 成年地 1・4・4・4・4・4・4・4・4・4・4・4・4・4・4・4・4・4・4・4	では、動価のののの辞で、1年のでは、動価ののののの辞で、1年では、1年のでは、1年のでは、1年のでは、1年のでは、1年の第一のでは、1年のでは	と 得価化化 割担 未経 以示を 義経 税格をを をが 満営 降を経 決済 のの図仮 個増 のを の見駁 定	再 課7る進 人え 中強 急てし に生 税割こし がれ 小く 速もて にお	D 票にに下 占ば とEL ほとい い実 準引を動 め、 業迫 景国る て現 のき目産 、住 です 気平こ て	を特上的市 そ宅 ある 後均と よ図 例げと場 の需 るお 退でか 「る 排込しを 騏要 かそ にはら 温	。 置れて活 入を 、れ 伴依、 んにた設性 目抑 本が っ然資 で	つこけ化 的制 特あ てと産 いいとらす はし 例り 地しデ たてにれる 糸、 指、 値てこ ヒ	は伴、観らの一番結び下したいい。は、いいは、割動の果の大落がいる。	平、降か、が産、廃と、きしら、モが、対国、ら、住市、止し、くての、ノの定負も、宅場、にて、下お脱	年資担、 でに よ地 落り却 カ度産の本 あ悪 り域 し、が ネの税適措 る影 不経 たい必 を	固評正置 こ響 動済 後わ要 一定価化の とを 産の 、ゆな 気資額が延 か及 取停 そる状 に
+ m	胡一	てわ覚る成の需次は	かもら醒』2道給々こ、進し、せしと6筋ギにの土をて澱が、述年をャ高よ地図いみ、日へ6確ッ付うのる	いた が経本ら2なが価、 月かかが価、 で済経れ46の が価でいるが である。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ヒ好全いヨの小の存の下が強く、議とし財と負い環と。議して・し担	・きの、いる。というというというでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	カ売生経お期そをか、からを産済い待、生らか、はいかである。	技長に付き はない 大きで 大きで 大きで 大きで 大きで 大きで 大きで 大きで	かいせ改経でいる。いて、「本でない」とのでは、本でないとのでした。などでいるできないとは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	動のであるというでは、動きに力を好いである。これでは、対しているとのというできます。	台は、「方晴の機を生業のでは、」という。 大田のは、一日のでは、で目の者	:」、本及2014~2014~2014~2014~2014~2014~2014~2014~	の日」デ更安と向トルをフに定れるとのようである。	年企強ノ進的別げて減間業化脱めなら全、払くオナコ)変体でいず大くしていいが、大くしていず大くしていず大くしいでします。 こうしゃ こうしゃ こうしゃ こうしゃ こうしゃ こうしゃ こうしゃ こうしゃ	を有く孖レ取っるり充一しこ環脱り一と組動してと野却組ってむれ	性いが広とむすろ上・のる不く経。が、こので有がない。	の在欠~再時に 本利に力で(生にり 特用の 特別の
本要 対応 縮派	する	_																
										~-	-ジ				16-	- 1		

	政策体系にお る政策目的の 置付け									
合理性	政策の 達成目標	・低未利用地の面積(平成 15 年:13.1 万 ha→現状維持(平成 20 年:12.1 万 ha)) ・土地取引件数(平成 25 年:128 万件→平成 32 年:150 万件)								
	税負担軽減 置等の適用 は延長期間	3年間								
	同上の期間 の達成目標	・低未利用地の面積(平成15年:13.1万 ha → 現状維持(平成20年:12.1万 ha)) ・土地取引件数(平成25年:128万件→平成29年:141万件)								
	政策目標の 達成状況	 ・低未利用地の面積については、本特例をはじめとした各種施策の効果もあり、12.1万 ha (平成20年)まで減少し、目標達成に向けて順調に推移している。 ・売買による土地取引件数は、いわゆるリーマンショックを契機とする平成20年後半以来の景気後退の影響により、土地取引件数は114万件(平成23年)まで落ち込んだところ、本特例をはじめとした各種施策の効果により、下げ止まりが見られ、平成25年には128万件となっている。 								
有	要望の措置の 適用見込み	108万件(平成22年度~平成24年度の平均値)								
勃性	要望の措置の 効果見込み (手段として 有効性)	住宅取得費負担の軽減、中小事業者のコスト軽減、土地の流動化・有効利用の促進のためには、土地取引に係る税負担を軽減することが効果的である。								
	当該要望項目 以外の税制上 支援措置	土地の所有権移転登記等に係る登録免許税の特例措置(租税特別措置法第72条)の								
相当性	予算上の措置 の要求内容 及び金額	等 _								
	上記の予算 の措置等と 要望項目と 関係	-								
	要望の措置の 妥当性	本措置は、適用件数が相当数に及ぶものであり、個別の補助金の申請手続を求めて交付する手法 と比較して、国民・行政双方にとって負担の軽減の観点から優れた施策手段である。								
	~-:	16—2								

税負担軽減措置等の 適用実績 -	平成21年度 109万件 平成22年度 107万件 平成23年度 106万件 平成24年度 111万件							
「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	課税標準(不動産の価格) 6,898,964,897千円							
税負担軽減措置等の適 用による効果(手段と しての有効性)	住宅取得費負担の軽減、中小事業者のコスト軽減、土地の流動化・有効利用の促進のためには、土地取引に係る税負担を軽減することが効果的である。							
前回要望時の 達成目標	・低未利用地の面積(平成15年度:13.1万 ha→平成25年度:13.1万 ha) ・土地取引件数(平成22年:115万件→平成26年:150万件)							
前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	平成13~19年にかけて150~160万件前後で推移してきた土地取引件数は、いわゆるリーマンショックを契機とする平成20年後半以来の景気後退の影響により、平成20年以降は急減した。しかし、本特例をはじめとした各種施策の効果により下げ止まったところであり、土地取引件数の回復のために、引き続き本特例を措置する必要がある。							
これまでの要望経緯	平成 6年度創設 (1/2に圧縮)平成 7年度課税標準の圧縮措置 (2/3)平成 8年度課税標準の圧縮措置 (1/2)平成 9年度3年間の延長平成12年度3年間の延長平成15年度3年間の延長平成18年度3年間の延長平成21年度3年間の延長平成24年度3年間の延長							
ページ	16—3							